

短期入所生活介護事業所ほたるの里(空床型含む)料金表 (1割負担)

2024年8月1日設定

要介護度	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5
介護保険基本料(個室) ※日額	704円	772円	847円	918円	987円

※上記金額は、介護給付の自己負担額です。(1割負担)

※食費(日額)	第1段階	300円
	第2段階	600円
	第3段階①	1,000円
	第3段階②	1,300円
	第4段階	1,600円
滞在費(光熱費)	第1段階	880円
	第2段階	880円
	第3段階①、②	1,370円
	第4段階	2,200円

※1日の食費は1～3段階の方は1,445円(朝285円昼645円夕515円)にて、実際に提供させて頂いた食費の内、上記金額を上限としてご請求させていただきます。

また、4段階の方は1日1,600円(朝320円昼730円夕550円)にて、実際に提供させて頂いた食費をご請求させていただきます。

加算料金

機能訓練体制加算	日額	常勤の機能訓練指導員を1名以上配置していること。	12円
看護体制加算(I)	日額	常勤の看護師を1名以上配置していること。	4円
看護体制加算(II)	日額	看護職員を施設の基準において1名以上配置し、24時間の連絡体制を確保していること。	8円
サービス提供体制強化加算(I)	日額	介護福祉士が介護総数の80%以上、勤続10年以上の介護福祉士が35%以上されていること。	22円
注1)サービス提供体制強化加算(II)	日額	介護福祉士が介護総数の60%以上配置されていること。	18円
夜勤職員配置加算(IV)	日額	国が定める夜勤者の基準を1名以上多く配置し、夜勤時間帯に喀痰吸引等のできる介護職員を配置している場合の加算です。	20円
※介護職員等処遇改善加算	月額	全ての利用料金の中、食費・居住費を除いた全ての介護保険サービス費の合計金額に14.0%を乗じた金額を算定。	

注1)については、現在加算はされていませんが、前年度において配置及び要件を満たした場合、サービス提供体制強化加算(I)もしくは(II)が加算されますのでご了承下さい。

※介護職員等処遇改善加算は月額算定であり、利用者各々の加算算定の状況により金額が変動する為、下記利用料金計算書には反映されておりませんのでご注意下さい。

要介護度	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5	
利用料金	第1段階	1,950円	2,018円	2,093円	2,164円	2,233円
	第2段階	2,250円	2,318円	2,393円	2,464円	2,533円
	第3段階①	3,140円	3,208円	3,283円	3,354円	3,423円
	第3段階②	3,440円	3,508円	3,583円	3,654円	3,723円
	第4段階	4,570円	4,638円	4,713円	4,784円	4,853円

注2)上記金額には基本料金・食費・滞在費・機能訓練体制加算・看護体制加算(I)(II)・サービス提供体制加算(I)・夜勤配置加算を含みます。

注3)食費及びお部屋代(滞在費)は自己負担となります。

注4)食費と滞在費は所得に応じて第1段階～第3段階でご利用いただける場合がございます。

注5)オムツ代・洗濯料金は介護報酬に含まれています。

別に下記の加算料金が加算される場合があります。

【介護保険対象】

看取り連携体制加算	日額	看取り介護の体制が出来ていて、死亡日以前30日以下の算定。	64円
利用者送迎加算	日額	利用者の方が送迎を利用した場合の加算です。(片道)	184円
緊急短期入所 受入加算	日額	利用者の状態や家族の事情により、緊急に短期入所を利用した場合の加算です。	90円
口腔連携強化加算	1回 あたり	口腔の健康状態の評価を実施し、歯科医療機関及び介護支援専門員に対し、結果を情報提供した場合。(1月1回限度)	50円
療養食加算	1回 あたり	医師の診断により必要と認められた場合の1食当たりの加算です。(1日3回限度)	8円
生産性向上推進 体制加算	(Ⅰ)	月額 (Ⅱ)を実施し、見守り機器等を複数導入していること。	100円
	(Ⅱ)	月額 生産性向上ガイドラインに基づいた改善活動を継続的に行い、見守り機器を1つ以上導入し、1年に1回業務改善のデータの提供を行うこと。	10円

【その他日常生活等に要する自己負担金】

日用品費	入所時に選定して頂いた場合の加算です。	160円/日
電気品利用料金	利用者の方が居室に持ち込まれる電気製品1個の電気料金です。	55円/日
理美容代	業者の方に直接お支払いいただきます。	実費
クリーニング費用	クリーニング業者に直接お支払いいただきます。	実費
特別な食事	希望されて他の利用者の方と違う料理を依頼した場合直接お支払いいただきます。	実費
交通費	実施地域以外の病院、その他施設への送迎については橋代、船代等交通機関の実費費用をいただきます。	実費

短期入所生活介護事業所ほたるの里(空床型含む)料金表 (2割負担)

2024年8月1日設定

要介護度	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5
介護保険基本料(個室) ※日額	1,408円	1,544円	1,694円	1,836円	1,974円

※上記金額は、介護給付の自己負担額です。(2割負担)

※食費(日額)	第1段階	300円
	第2段階	600円
	第3段階①	1,000円
	第3段階②	1,300円
	第4段階	1,600円
滞在費(光熱費)	第1段階	880円
	第2段階	880円
	第3段階①、②	1,370円
	第4段階	2,200円

※1日の食費は1～3段階の方は1,445円(朝285円昼645円夕515円)にて、実際に提供させて頂いた食費の内、上記金額を上限としてご請求させていただきます。

また、4段階の方は1日1,600円(朝320円昼730円夕550円)にて、実際に提供させて頂いた食費をご請求させていただきます。

加算料金

機能訓練体制加算	日額	常勤の機能訓練指導員を1名以上配置していること。	24円
看護体制加算(Ⅰ)	日額	常勤の看護師を1名以上配置していること。	8円
看護体制加算(Ⅱ)	日額	看護職員を施設の基準において1名以上配置し、24時間の連絡体制を確保していること。	16円
サービス提供体制強化加算(Ⅰ)	日額	介護福祉士が介護総数の80%以上、勤続10年以上の介護福祉士が35%以上されていること。	44円
注1)サービス提供体制強化加算(Ⅱ)	日額	介護福祉士が介護総数の60%以上配置されていること。	36円
夜勤職員配置加算(Ⅳ)	日額	国が定める夜勤者の基準を1名以上多く配置し、夜勤時間帯に喀痰吸引等のできる介護職員を配置している場合の加算です。	40円
※介護職員等処遇改善加算	月額	全ての利用料金の内、食費・居住費を除いた全ての介護保険サービス費の合計金額に14.0%を乗じた金額を算定。	

注1)については、現在加算はされていませんが、前年度において配置及び要件を満たした場合、サービス提供体制強化加算(Ⅰ)もしくは(Ⅱ)が加算されますのでご了承下さい。

※介護職員等処遇改善加算は月額算定であり、利用者各々の加算算定の状況により金額が変動する為、下記利用料金計算書には反映されておりませんのでご注意下さい。

要介護度		要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5	
利用料金	日額	第1段階	2,720円	2,856円	3,006円	3,148円	3,286円
		第2段階	3,020円	3,156円	3,306円	3,448円	3,586円
		第3段階①	3,910円	4,046円	4,196円	4,338円	4,476円
		第3段階②	4,210円	4,346円	4,496円	4,638円	4,776円
		第4段階	5,340円	5,476円	5,626円	5,768円	5,906円

注2)上記金額には基本料金・食費・滞在費・機能訓練体制加算・看護体制加算(Ⅰ)(Ⅱ)・サービス提供体制加算(Ⅰ)・夜勤配置加算を含みます。

注3)食費及びお部屋代(滞在費)は自己負担となります。

注4)食費と滞在費は所得に応じて第1段階～第3段階でご利用いただける場合がございます。

注5)オムツ代・洗濯料金は介護報酬に含まれています。

別に下記の加算料金が加算される場合があります。

【介護保険対象】

看取り連携体制加算	日額	看取り介護の体制が出来ていて、死亡日以前30日以下の算定。	128円
利用者送迎加算	日額	利用者の方が送迎を利用した場合の加算です。(片道)	368円
緊急短期入所 受入加算	日額	利用者の状態や家族の事情により、緊急に短期入所を利用した場合の加算です。	180円
口腔連携強化加算	1回 あたり	口腔の健康状態の評価を実施し、歯科医療機関及び介護支援専門員に対し、結果を情報提供した場合。(1月1回限度)	100円
療養食加算	1回 あたり	医師の診断により必要と認められた場合の1食当たりの加算です。(1日3回限度)	16円
生産性向上推進 体制加算	(Ⅰ) 月額	(Ⅱ)を実施し、見守り機器等を複数導入していること。	200円
	(Ⅱ) 月額	生産性向上ガイドラインに基づいた改善活動を継続的に行い、見守り機器を1つ以上導入し、1年に1回業務改善のデータの提供を行うこと。	20円

【その他日常生活等に要する自己負担金】

日用品費	入所時に選定して頂いた場合の加算です。	160円/日
電気品利用料金	利用者の方が居室に持ち込まれる電気製品1個の電気料金です。	55円/日
理美容代	業者の方に直接お支払いいただきます。	実費
クリーニング費用	クリーニング業者に直接お支払いいただきます。	実費
特別な食事	希望されて他の利用者の方と違う料理を依頼した場合直接お支払いいただきます。	実費
交通費	実施地域以外の病院、その他施設への送迎については橋代、船代等交通機関の実費費用をいただきます。	実費

短期入所生活介護事業所ほたるの里(空床型含む)料金表 (3割負担)

2024年8月1日設定

要介護度	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5
介護保険基本料(個室) ※日額	2,112円	2,316円	2,541円	2,754円	2,961円

※上記金額は、介護給付の自己負担額です。(3割負担)

※食費(日額)	第1段階	300円
	第2段階	600円
	第3段階①	1,000円
	第3段階②	1,300円
	第4段階	1,600円
滞在費(光熱費)	第1段階	880円
	第2段階	880円
	第3段階①、②	1,370円
	第4段階	2,200円

※1日の食費は1~3段階の方は1,445円(朝285円昼645円夕515円)にて、実際に提供させて頂いた食費の内、上記金額を上限としてご請求させていただきます。

また、4段階の方は1日1,600円(朝320円昼730円夕550円)にて、実際に提供させて頂いた食費をご請求させていただきます。

加算料金

機能訓練体制加算	日額	常勤の機能訓練指導員を1名以上配置していること。	36円
看護体制加算(Ⅰ)	日額	常勤の看護師を1名以上配置していること。	12円
看護体制加算(Ⅱ)	日額	看護職員を施設の基準において1名以上配置し、24時間の連絡体制を確保していること。	24円
サービス提供体制強化加算(Ⅰ)	日額	介護福祉士が介護総数の80%以上、勤続10年以上の介護福祉士が35%以上されていること。	66円
注1)サービス提供体制強化加算(Ⅱ)	日額	介護福祉士が介護総数の60%以上配置されていること。	54円
夜勤職員配置加算(Ⅳ)	日額	国が定める夜勤者の基準を1名以上多く配置し、夜勤時間帯に喀痰吸引等のできる介護職員を配置している場合の加算です。	60円
※介護職員等処遇改善加算	月額	全ての利用料金の内、食費・居住費を除いた全ての介護保険サービス費の合計金額に14.0%を乗じた金額を算定。	

注1)については、現在加算はされていませんが、前年度において配置及び要件を満たした場合、サービス提供体制強化加算(Ⅰ)もしくは(Ⅱ)が加算されますのでご了承下さい。

※介護職員等処遇改善加算は月額算定であり、利用者各々の加算算定の状況により金額が変動する為、下記利用料金計算書には反映されておりませんのでご注意下さい。

要介護度		要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5
利用料金	第1段階	3,490円	3,694円	3,919円	4,132円	4,339円
	第2段階	3,790円	3,994円	4,219円	4,432円	4,639円
	第3段階①	4,680円	4,884円	5,109円	5,322円	5,529円
	第3段階②	4,980円	5,184円	5,409円	5,622円	5,829円
	第4段階	6,110円	6,314円	6,539円	6,752円	6,959円

注2)上記金額には基本料金・食費・滞在費・機能訓練加算・看護体制加算(Ⅰ)(Ⅱ)・サービス提供体制加算(Ⅰ)・夜勤配置加算を含みます。

注3)食費及びお部屋代(滞在費)は自己負担となります。

注4)食費と滞在費は所得に応じて第1段階~第3段階でご利用いただける場合がございます。

注5)オムツ代・洗濯料金は介護報酬に含まれています。

別に下記の加算料金が加算される場合があります。

【介護保険対象】

看取り連携体制加算	日額	看取り介護の体制が出来ていて、死亡日以前30日以下の算定。	192円
利用者送迎加算	日額	利用者の方が送迎を利用した場合の加算です。(片道)	552円
緊急短期入所 受入加算	日額	利用者の状態や家族の事情により、緊急に短期入所を利用した場合の加算です。	270円
口腔連携強化加算	1回 あたり	口腔の健康状態の評価を実施し、歯科医療機関及び介護支援専門員に対し、結果を情報提供した場合。(1月1回限度)	150円
療養食加算	1回 あたり	医師の診断により必要と認められた場合の1食当たりの加算です。(1日3回限度)	24円
生産性向上推進 体制加算	(Ⅰ)	月額 (Ⅱ)を実施し、見守り機器等を複数導入していること。	300円
	(Ⅱ)	月額 生産性向上ガイドラインに基づいた改善活動を継続的に行い、見守り機器を1つ以上導入し、1年に1回業務改善のデータの提供を行うこと。	30円

【その他日常生活に要する自己負担金】

日用品費	入所時に選定して頂いた場合の加算です。	160円/日
電気品利用料金	利用者の方が居室に持ち込まれる電気製品1個の電気料金です。	55円/日
理美容代	業者の方に直接お支払いいただきます。	実費
クリーニング費用	クリーニング業者に直接お支払いいただきます。	実費
特別な食事	希望されて他の利用者の方と違う料理を依頼した場合直接お支払いいただきます。	実費
交通費	実施地域以外の病院、その他施設への送迎については橋代、船代等交通機関の実費費用をいただきます。	実費